

## 特別児童扶養手当を申請する方へ

### 〔申請時に持参するもの〕

- 1 請求者と対象児童の戸籍謄本 こせきとうほん ※小山市に本籍のある方は、交付手数料が無料に  
(外国人の方は、本人の申立書) なりますので、福祉課へ事前にお申し出ください
- 2 世帯全員の住民票 (省略なしのもの)  
(外国人の方は、国籍の表示が必要)
- 3 手当の診断書  
対象児童が身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの場合、  
診断書が省略できることもあります。
- 4 手当を振り込む通帳  
(手当請求者本人名義のもの)
- 5 前住所地の所得証明 (1月1日以降に転入された方のみ)
- 6 印鑑 (シャチハタ以外)
- 7 **世帯全員の(※1)個人番号カード** または  
通知カード と 写真入りの身分証明書 (下記のいずれか1つ)  
(運転免許証、旅券、各種障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書)
- 8 申請者が世帯外の代理人の場合、代理人の身分証明書 (※2)  
(個人番号カード、運転免許証、旅券、各種障害者手帳、  
在留カード、特別永住者証明書の、いずれか1つ)

※申請時に記入していただきます。

- ① 特別児童扶養手当認定請求書
- ② 特別児童扶養手当振込先口座申出書

(※1) 平成28年1月から申請書へ個人番号(マイナンバー)の記載をお願いしています。

(※2) 申請者が代理人の場合には、代理人の方の身分証明書も必要になります。

【申請・問い合わせ先】  
小山市福祉課障がい福祉係  
TEL 0285-22-9624  
FAX 0285-24-2370